

「MICE開催支援制度」の創設について

1 制度の目的

令和4年の宇都宮駅東口交流拠点施設の開業を契機として、地域に大きな経済波及効果を生み出す“MICE”（※）の誘致を強化し、本市経済の活性化を図ろうとするもの

※ “MICE”とは・・・多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

M (Meeting) : 企業等の会議

I (Incentive Travel) : 企業の行う報奨・研修旅行

C (Convention) : 国際機関・団体、学会等が行う国際会議

E (Exhibition / Event) : 展示会・見本市、イベント

“MICE”は、会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野が広く、また、滞在期間が比較的長いと言われており、一般的な観光客以上に周辺地域への経済効果を生み出すことが期待されている。

2 制度の概要

(1) 特徴

【幅広い分野のMICEに対応】

- ・学会や大会をはじめ、企業ミーティングや展示会等など、幅広い分野に対応

【利用しやすい制度】

- ・「全国大会以上」「関東ブロック以上」といった会議等の規模の要件が不要

【魅力と競争力の高い補助メニューを設定】

- ・開催支援制度は、国外・県外からの参加者が50名以上から助成対象
- ・開催支援制度をはじめ、シャトルバスの運行等に対する充実した支援メニューを用意

(2) 制度内容

ア コンベンション開催支援補助金

区分		国内MICE	国際MICE
助成対象		学会、大会、会議、企業ミーティング、展示会、見本市 (収益性が見込まれる興行等については対象外)	
助成要件	人数	県外参加者50名以上	国外及び県外参加者50名以上
	会期	会期2日以上で主たる宿泊に市内が見込まれるもの	
助成金額		・県外参加者数×2,000円	・国外参加者数×5,000円 ・県外参加者数×2,000円
	上限額	・上限300万円 ・開催総経費の1/3以内	・上限500万円 ・開催総経費の1/3以内

イ その他の補助金 (※ 参加者数100名以上, かつ, 会期2日以上が対象。対象経費の1/2以内を上限)

補助金の種類	内容	上限額
シャトルバス運行補助金	複数会場で開催するコンベンションにおいて, 会場間をつなぐバスの運行に要する経費の一部を補助	最大30万円
エクスカーション補助金	コンベンション終了後のバスツアー等の開催に要する経費の一部を補助	最大20万円
新型コロナウイルス感染防止対策補助金	コンベンション開催時のコロナ対策経費の一部を補助	最大 5万円

3 実施主体

宇都宮観光コンベンション協会

4 スケジュール

令和3年7月～ 催事主催者への周知

令和4年2月 3月定例会に予算案を提出

4月～ 交付開始